

株式会社三光建設工業一般事業主行動計画書

(次世代育成支援対策推進法)

策定日：令和6年8月1日

計画期間：令和6年9月1日～令和9年8月31日

計画内容

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備、生産性向上を図るため、次のように行動計画を策定する。

目標1：年次有給休暇の取得率を、1人当たり9割以上に向上させる。

<対策>

- 令和6年10月～年次有給休暇の取得状況を把握するための実態調査を実施。
- 令和7年2月～計画的な取得を促進するための会議や方針策定を実施。
- 令和7年4月～有給休暇の取得予定表を作成・掲示し、取得状況を随時把握する。また、年次有給休暇を計画的に付与する仕組みを導入。

目標2：育児・介護休業が取得しやすく、職場復帰が容易な環境を整備する。

<対策>

- 育児・介護に関する諸制度を社員に周知し、男性社員を含む全社員が利用しやすい環境づくりを推進。仕事と育児の両立を支援する体制を整える。
- 育児・介護のための休業や短時間勤務制度の利用可能期間を法定以上に拡大を検討し、その利用を促進する。

目標 3: 働きやすい職場を目指し、社員の多様なニーズに応じた働き方や職場環境を整備する。

<対策>

- 令和 6 年 10 月～ 職場環境相談窓口を再編し、働き方に関する事項やハラスメント防止を含めた相談対応体制を検討する。
- 令和 7 年 3 月～ 職場環境相談窓口の役割を再検討する。
- 令和 7 年 4 月～ 職場環境相談窓口の活用を社員に広報する。また、始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ制度、「中抜け」制度、ボランティア休暇など、多様な働き方を継続して検討。
- 令和 8 年 1 月～ 作業時間の見直しによる時短や建設 DX の推進に向けた勉強会を開催。社員から具体的な ICT 活用の意見を募る。
- 令和 8 年 3 月～ ICT 技術導入の検討を開始。